

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年 1月28日
【会社名】	株式会社中広
【英訳名】	CHUCO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 一俊
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市東興町27番地
【電話番号】	058-247-2511（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松田 隆
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市東興町27番地
【電話番号】	058-247-2511（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松田 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1 【提出理由】

当社の財政状況、経営の状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成25年1月9日（担保不動産の任意売却決定）

(2) 当該事象の内容

回収に懸念が生じた債権について、平成23年3月期の決算までに、担保不動産の不動産鑑定結果等により計上しておりました貸倒引当金について、平成25年1月9日付で当該不動産の任意売却が決定したことに伴い不足が発生したため、当該不足額全額を特別損失として計上することといたしました。

(3) 当社損益に与える影響

当社の平成25年3月期（平成24年4月1日～平成25年3月31日）の第3四半期において、当該不足額54百万円を特別損失として計上いたします。